

■使用上の注意

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道は自然や生活環境をよりよくするための公共財産です。

下水道の施設は、大部分が地下にあります。それだけに詰まったときの修理は大変です。詰まると汚水の流れを妨げ、台所やトイレが水浸しになることがあります。

①生ゴミを捨てない。

下水道管がつまり事故の原因となります。細かく砕いてもだめです。ゴミかご、流し口の目皿を準備してください。

②油を流さない。

石鹸と水と油が化合すると固まるので下水道管を詰らせ、処理場の機能を低下させます。油は新聞紙に吸収させるか、処理袋や処理剤を利用してゴミとして処分してください。

③有機リン洗剤はやめよう。

リンは、処理場でも完全には排除できず、河川の環境を悪化させます。無リン洗剤をご使用ください。

④ディスポーザ(食品くず処理機)は使用しない。

ディスポーザ(食品くず処理機)とは、流し台の排水口に取りつけ、台所の生ゴミをモーターで回転する刃で粉々にくだき、水といっしょに流す装置のことです。この装置を使用すると、下水道管に砕かれた生ゴミや油分などが付着し、閉そくの恐れや、悪臭、ガスの発生原因にもなります。

⑤トイレに異物は流さない。

トイレには、トイレットペーパー以外の紙や異物を流してはいけません。(ティッシュペーパー(水に溶けないもの)も不可)

⑥灯油・ガソリン・シンナー等の薬品は流さない。

ガソリンやシンナー、農薬、アルコール類などの危険物を流してはいけません。揮発性の高いものや化学反応を起こすものは、思わぬ事故の原因となります。

⑦マンホールや汚水ますにゴミや土砂、雨水を流さないでください。